

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月14日
【中間会計期間】	第19期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
【会社名】	あいホールディングス株式会社
【英訳名】	Ai Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐々木 秀吉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町12番8号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三田 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町12番8号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高 (百万円)	24,764	32,319	49,812
経常利益 (百万円)	14,209	3,750	19,856
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	12,307	14,581	15,681
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	12,312	14,438	17,542
純資産額 (百万円)	77,355	106,580	80,514
総資産額 (百万円)	92,882	131,374	93,901
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	259.86	284.33	331.11
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.9	80.8	85.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,421	1,788	8,432
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,902	13,956	6,428
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,159	2,550	4,675
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	32,831	49,162	36,021

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第18期連結会計年度末において、持分法の適用に関連して暫定的な会計処理の確定を行っており、第18期中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

「計測機器」、「情報通信」及び「その他」

当中間連結会計期間において、当社を株式交換完全親会社、持分法適用関連会社であった岩崎通信機㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、同社及び同社の子会社を連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前連結会計年度末において、持分法の適用に関連して暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定の内容の反映後の金額を用いております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済が総じて緩やかに成長を続けるもとの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などにより緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、円安進行に起因した物価上昇の継続、不安定な国際情勢による景気下振れリスクなどに十分注意する必要があります。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては環境変化に機動的に即応し、効率性や採算性を考慮した社内体制の強化・整備を図り、資本コストを意識した利益重視の経営を推進いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は323億1千9百万円（前年同期比30.5%増）となり、営業利益は38億8千3百万円（前年同期比24.1%減）、経常利益は37億5千万円（前年同期比73.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は145億8千1百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### （セキュリティ機器）

セキュリティ機器につきましては、マンション向けの自社更新が堅調に推移し、また一般法人向けにおいても安定的に案件を獲得したことにより、売上高は73億6百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益は30億1千8百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

#### （カード機器及びその他事務用機器）

カード機器及びその他の事務用機器につきましては、その他事務用機器の鉄骨CADの販売・保守が堅調に推移したことにより、売上高は14億8千8百万円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益は3億9千5百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

#### （情報機器）

情報機器につきましては、業務用カuttingマシンは米国での船荷の遅延は解消したものの物流コストが増加、個人向けカuttingマシンでは北米ホビー市場の厳しい冷え込みにより、売上高は69億4百万円（前年同期比19.3%減）、セグメント利益は1億8千1百万円（前年同期比81.7%減）となりました。

#### （計測機器）

計測機器につきましては、グラフテック㈱の計測事業と当期より連結子会社となりました岩崎通信機㈱の電子計測事業により、売上高は24億5千9百万円（前年同期比129.9%増）、セグメント利益は3億4千3百万円（前年同期比16.0%減）となりました。

#### （情報通信）

情報通信につきましては、当期より連結子会社となりました岩崎通信機㈱のビジネスホン事業により、売上高は53億9千万円、セグメント損失は1億7千3百万円となりました。

#### （設計事業）

設計事業につきましては、関東圏の営業強化で受注が拡大し、売上高は24億9千万円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益は1億6千7百万円（前年同期比21.6%増）と堅調に推移しました。

#### （その他）

その他につきましては、売上高は62億8千万円（前年同期比53.4%増）、セグメント利益は7千2百万円（前年同期比74.9%減）となりました。

当中間連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

当中間連結会計期間における総資産は、前連結会計年度末に比べて374億7千2百万円増加し1,313億7千4百万円となりました。主な要因は流動資産における現金及び預金133億4千万円増加、受取手形、売掛金及び契約資産38億1千5百万円増加、商品及び製品24億1千5百万円増加、原材料及び貯蔵品27億6千8百万円増加、固定資産における建物及び構築物（純額）23億5千8百万円増加、土地183億8千4百万円増加、関係会社株式109億2千4百万円減少等であります。その増減理由としては、岩崎通信機㈱が連結子会社になったことに伴い、資産の受入を行ったことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて114億5百万円増加し247億9千3百万円となりました。主な要因は、流動負債における未払法人税等18億6千5百万円増加、固定負債における退職給付に係る負債28億4千9百万円増加、その他に含まれる繰延税金負債47億1千万円増加等であります。その増減理由としては、岩崎通信機㈱が連結子会社になったことに伴い、負債の受入を行ったことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて260億6千6百万円増加し1,065億8千万円となりました。主な要因は、岩崎通信機㈱との株式交換に伴い資本剰余金110億5百万円増加、及び自己株式30億9千3百万円の減少、親会社株主に帰属する中間純利益145億8千1百万円の計上、配当金21億3千1百万円の計上等であります。この結果、自己資本比率は80.8%となり、前連結会計年度末の85.2%より減少となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して131億4千1百万円増加して491億6千2百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は17億8千8百万円（前年同期は34億2千1百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益135億3千万円、減価償却費11億1千5百万円、段階取得に係る差損51億6千4百万円等の資金の増加に対して、負ののれん発生益147億3千3百万円、仕入債務の減少額7億3千1百万円、特別退職金の支払額8億3千3百万円、法人税等の支払額15億7千6百万円等の資金の減少があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は139億5千6百万円（前年同期は59億2百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入88億4千5百万円、投資有価証券の売却による収入12億8千3百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得に係る収入66億9千4百万円、有形固定資産の取得による支出24億6千3百万円等があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は25億5千万円（前年同期は21億5千9百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額20億7千2百万円の支出があったことによるものです。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億8千2百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金は基本的に内部資金により充当しております。当グループは装置産業ではないため、多額の設備投資は必要ではなく、長期借入金による設備投資資金の調達も現在のところ必要でない状況となっております。

今後につきましては、当グループにシナジー効果をもたらすM & A等の資金や次世代のIoT関係への投資、あわせて株主の皆さまへの還元などにつきましても、必要に応じて実施してまいります。

当グループは基本的には、無借金経営を行いつつ内部留保を厚くすることが安定した経営に貢献するものと考えておりますが、成長に向けてのM & Aの強化の検討等においては、大型のM & A案件などにより多額の資金が必要となった場合は、長期借入も視野に入れてまいります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,590,410	56,590,410	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	56,590,410	56,590,410		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月1日～ 2024年12月31日	-	56,590,410	-	5,000	-	1,045

## (5)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐々木 秀吉	東京都文京区	109,084	20.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	53,297	10.00
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	28,399	5.33
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	27,850	5.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	24,802	4.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	9,118	1.71
あいホールディングス社員持株会	東京都中央区日本橋久松町12-8	7,689	1.44
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	7,600	1.43
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO.,LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AG FUND 2024-09 (LIMITED OT FINANC IN RESALE RSTRCT) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	7,375	1.38
一般財団法人佐々木秀吉育英財団	東京都中央区日本橋久松町12-8	7,000	1.31
計	-	282,215	52.97

(注) 1. 上記のほか、自己株式が33,159百株あります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

53,297百株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

24,802百株

3. 2024年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ダルトン・インベストメンツ・インクが2024年11月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
ダルトン・インベストメンツ・インク	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエストサハラアベニュー9440 スイート215	株式 3,404,800株	6.02%

#### (6) 【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,315,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,770,600	527,706	-
単元未満株式	普通株式 503,910	-	-
発行済株式総数	56,590,410	-	-
総株主の議決権	-	527,706	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株1,200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

##### 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
あいホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋久松町12番8号	3,315,900	-	3,315,900	5.86
計		3,315,900	-	3,315,900	5.86

#### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年7月1日から2024年12月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,084	49,424
受取手形、売掛金及び契約資産	7,963	11,779
リース投資資産	665	518
商品及び製品	8,181	10,597
仕掛品	123	1,260
未成工事支出金	58	51
原材料及び貯蔵品	1,050	3,819
その他	2,150	2,271
貸倒引当金	83	74
流動資産合計	56,194	79,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,646	4,004
土地	5,726	24,111
その他（純額）	3,472	4,479
有形固定資産合計	10,844	32,596
無形固定資産		
のれん	1,778	1,680
その他	492	862
無形固定資産合計	2,270	2,542
投資その他の資産		
投資有価証券	3,550	4,497
関係会社株式	18,080	7,156
その他	3,093	5,053
貸倒引当金	132	121
投資その他の資産合計	24,591	16,587
固定資産合計	37,707	51,725
資産合計	93,901	131,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,960	3,988
短期借入金	-	50
1年内返済予定の長期借入金	-	10
リース債務	418	391
未払法人税等	1,011	2,876
賞与引当金	198	416
製品保証引当金	3	111
受注損失引当金	5	10
有償支給取引に係る負債	243	158
その他	4,131	5,556
流動負債合計	9,973	13,568
固定負債		
長期借入金	-	18
リース債務	799	803
退職給付に係る負債	1,306	4,156
その他	1,307	6,246
固定負債合計	3,413	11,224
負債合計	13,387	24,793
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	8,958	19,963
利益剰余金	66,054	78,170
自己株式	4,707	1,613
株主資本合計	75,305	101,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	504	406
為替換算調整勘定	4,110	4,141
退職給付に係る調整累計額	111	33
その他の包括利益累計額合計	4,726	4,580
非支配株主持分	482	479
純資産合計	80,514	106,580
負債純資産合計	93,901	131,374

## ( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

( 単位 : 百万円 )

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	24,764	32,319
売上原価	12,304	17,558
売上総利益	12,459	14,761
販売費及び一般管理費		
役員報酬	212	346
給料及び手当	2,275	3,137
賞与	461	648
賞与引当金繰入額	173	191
退職給付費用	120	185
その他	4,098	6,369
販売費及び一般管理費合計	7,341	10,877
営業利益	5,118	3,883
営業外収益		
受取利息	64	72
受取配当金	10	33
持分法による投資利益	8,934	-
為替差益	5	-
その他	181	51
営業外収益合計	9,195	157
営業外費用		
支払利息	4	35
持分法による投資損失	-	68
為替差損	-	121
支払手数料	99	12
その他	1	52
営業外費用合計	104	290
経常利益	14,209	3,750
特別利益		
投資有価証券売却益	-	17
固定資産売却益	-	532
関係会社株式売却益	-	240
負ののれん発生益	-	14,733
特別利益合計	-	15,523
特別損失		
固定資産除却損	1	0
固定資産売却損	-	429
投資有価証券売却損	-	148
棚卸資産除却損	183	-
段階取得に係る差損	-	5,164
その他	30	-
特別損失合計	214	5,743
税金等調整前中間純利益	13,994	13,530
法人税、住民税及び事業税	1,521	2,755
法人税等調整額	66	3,809
法人税等合計	1,588	1,053
中間純利益	12,405	14,584
非支配株主に帰属する中間純利益	98	3
親会社株主に帰属する中間純利益	12,307	14,581

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
中間純利益	12,405	14,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165	83
為替換算調整勘定	326	141
退職給付に係る調整額	0	60
持分法適用会社に対する持分相当額	68	140
その他の包括利益合計	93	145
中間包括利益	12,312	14,438
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	12,213	14,435
非支配株主に係る中間包括利益	98	3

## (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	13,994	13,530
減価償却費	591	1,115
のれん償却額	54	94
投資有価証券売却損益(は益)	-	131
製品保証引当金の増減額(は減少)	6	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	2
賞与引当金の増減額(は減少)	3	36
退職給付引当金の増減額(は減少)	4	309
受取利息及び受取配当金	63	105
支払利息	3	35
持分法による投資損益(は益)	8,934	68
固定資産売却損益(は益)	1	102
関係会社株式売却損益(は益)	-	240
負ののれん発生益	-	14,733
段階取得に係る差損益(は益)	-	5,164
売上債権の増減額(は増加)	1,623	446
棚卸資産の増減額(は増加)	1,127	149
仕入債務の増減額(は減少)	1,278	731
未払金の増減額(は減少)	45	144
前受金の増減額(は減少)	734	39
リース投資資産の増減額(は増加)	5	14
その他	449	106
小計	4,501	3,500
利息及び配当金の受取額	153	103
利息の支払額	3	35
特別退職金の支払額	-	833
法人税等の支払額	2,291	1,576
法人税等の還付額	1,061	630
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,421	1,788
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	30	145
定期預金の払戻による収入	-	175
有形固定資産の売却による収入	-	8,845
投資有価証券の売却による収入	-	1,283
有形固定資産の取得による支出	1,401	2,463
無形固定資産の取得による支出	155	206
投資有価証券の取得による支出	210	94
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	6,694
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	183
関係会社株式の取得による支出	4,108	42
貸付けによる支出	22	84
貸付金の回収による収入	6	45
その他	18	234
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,902	13,956

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	50
長期借入金の返済による支出	-	5
自己株式の取得による支出	-	266
配当金の支払額	2,129	2,072
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	30	46
その他	0	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,159	2,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,811	13,141
現金及び現金同等物の期首残高	37,566	36,021
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	76	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	32,831	49,162

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、当社を株式交換完全親会社、持分法適用関連会社であった岩崎通信機株式会社（以下「岩崎通信機」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、同社及び同社の子会社を連結の範囲に含めております。

なお、同社の子会社のうちKR0インベストメント合同会社については、2024年12月の株式売却により、持分法適用関連会社となりました。

(連結子会社の事業年度変更等に関する事項の変更)

当中間連結会計期間において、決算日が3月31日であった、岩崎通信機及び同社の子会社は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当中間連結会計期間より決算日を6月30日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当中間連結会計期間において2024年4月1日から2024年12月31日までの9ヶ月分を連結しております。

なお、決算期変更した同社及び同社の子会社は持分法適用関連会社であったため、2024年4月1日から2024年6月30日までの業績は、持分法による投資損失として計上しております。連結子会社となった2024年7月1日から2024年12月31日までの業績は、売上高9,707百万円、営業損失7百万円、経常利益1百万円、税引前中間純利益485百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
受取手形	78百万円	117百万円
支払手形	-百万円	13百万円

(中間連結損益計算書関係)

持分法による投資利益

前中間連結会計期間において、岩崎通信機(株)の株式を取得し持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん相当額について、暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、前中間連結会計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	32,892百万円	49,424百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	45百万円	237百万円
別段預金	15百万円	24百万円
現金及び現金同等物	32,831百万円	49,162百万円



## (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

## 1. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	2,131	45	2023年6月30日	2023年9月28日	利益剰余金

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月14日 取締役会	普通株式	2,131	45	2023年12月31日	2024年3月6日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	2,131	45	2024年6月30日	2024年9月30日	利益剰余金

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月14日 取締役会	普通株式	2,397	45	2024年12月31日	2025年3月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セキュリ ティ機器	カード機 器及びそ の他事務 用機器	情報機器	計測機器	情報通信	設計事業	計			
売上高										
外部顧客へ の売上高	7,110	1,514	8,554	1,070	-	2,421	20,670	4,093	-	24,764
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	31	19	7	-	-	1	61	96	157	-
計	7,142	1,534	8,561	1,070	-	2,423	20,731	4,190	157	24,764
セグメント利 益	2,931	347	989	408	-	137	4,815	288	14	5,118

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、節電・省エネシステムの開発・製造・販売、カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業等を行っております。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益358百万円並びに全社費用 341百万円が含まれております。全社収益は、主に各グループ会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当中間連結会計期間において、岩崎通信機㈱の株式を取得し持分法を適用したことに伴い、負ののれん相当額について持分法による投資利益として計上しております。

当該事象による持分法による投資利益は営業外収益であるため、セグメント利益には含めておりません。

当中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セキュリ ティ機器	カード機 器及びそ の他事務 用機器	情報機器	計測機器	情報通信	設計事業	計			
売上高										
外部顧客へ の売上高	7,306	1,488	6,904	2,459	5,390	2,490	26,039	6,280	-	32,319
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	60	3	5	-	-	1	70	12	82	-
計	7,367	1,491	6,909	2,459	5,390	2,491	26,110	6,292	82	32,319
セグメント利 益	3,018	395	181	343	173	167	3,932	72	121	3,883

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、節電・省エネシステムの開発・製造・販売、カードリーダー・自動おしぼり製造機の製造・販売、ソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器・カード機器等の保守サービス、リース及び割賦事業、コールセンター事業、印刷システム事業、不動産事業等を行っております。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 153百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益396百万円並びに全社費用 364百万円が含まれております。全社収益は、主に各グループ会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの区分変更

当中間連結会計期間において、株式交換により岩崎通信機及び同社の子会社を連結の範囲に含めたことにより、同社及び同社の子会社の主要事業であるビジネスホン事業を「情報通信」、また電子計測事業をグラフテック㈱の計測事業を含め「計測機器」として報告セグメントを追加しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

当中間連結会計期間において、岩崎通信機を株式交換により連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益を147億3千3百万円計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益は特別利益であるため、セグメント利益には含めておりません。

(企業結合等関係)

(株式交換による完全子会社化)

当社及び当社の持分法適用関連会社である岩崎通信機株式会社(以下「岩崎通信機」といいます。)は、2024年5月31日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、岩崎通信機を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で両社間で統合契約書及び株式交換契約を締結しました。

本株式交換については、岩崎通信機の2024年6月27日開催の定時株主総会において承認を受け、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得ずに、2024年10月1日を効力発生日として本株式交換を行う予定としておりました。

その後、両社の本経営統合に係る協議も想定以上に順調に進んでいることから、2024年7月23日開催の両社の取締役会において、効力発生日を2024年9月1日に変更することを決議し、同日付で両社間で株式交換契約修正覚書を締結しました。

本件株式交換により、この効力発生日(2024年9月1日)をもって、当社は岩崎通信機の完全親会社となり、岩崎通信機の普通株式は2024年8月29日付で上場廃止(最終売買日は2024年8月28日)となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称：岩崎通信機株式会社

事業の内容 ・ 情報通信、印刷システム、電子計測分野における機器の開発、製造、販売及びサービスの提供  
・ 不動産の賃貸等

(2) 本株式交換を行った主な理由

岩崎通信機は、当社の完全子会社となることで、従来以上に本協業施策を迅速に実施するために緊密に連携をし、両社グループの中長期的な視点に立った経営戦略を機動的に実現することが可能となるほか、上場会社として必要となる管理部門の維持費用その他の上場維持コストを削減することができるため、本株式交換は岩崎通信機の企業価値の向上に資するとの結論に至りました。

(3) 企業結合日

2024年9月1日(株式交換の効力発生日)

2024年7月1日(みなし取得日)

(4) 本株式交換の法的形式

当社を親会社とし、対象会社を子会社とする簡易株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 140百万円

(7) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 5,164百万円

(8) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 14,733百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の業績については3ヶ月遅れで取り込んでおりましたが、当中間連結会計期間より、中間連結決算日と一致しております。

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2024年4月1日から2024年6月30日までの業績は、持分法による投資損失として計上しております。

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

岩崎通信機の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.60株を割り当て交付いたしました。

ただし、当社が保有する岩崎通信機株式 4,900,000 株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

## (2) 株式交換比率の算定方法

当社及び岩崎通信機は、両社がそれぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、当社及び岩崎通信機は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

## (3) 株式交換により交付した株式数

当社普通株式：5,916,101 株

## (1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり中間純利益金額	259円86銭	284円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	12,307	14,581
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	12,307	14,581
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,359	51,281

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前連結会計年度末において、持分法の適用に関連して暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間の 1 株当たり中間純利益は、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別の収益の分解と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	中間連結損益 計算書計上額
	セキュリ ティ機器	カード機器 及びその他 事務用機器	情報機器	計測機器	情報通信	設計事業	計		
地域別									
国内	7,110	1,514	633	486	-	2,421	12,167	4,041	16,208
海外	-	-	7,920	583	-	-	8,503	-	8,503
顧客との契約か ら生じる収益	7,110	1,514	8,554	1,070	-	2,421	20,670	4,041	24,711
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	52	52
外部顧客への 売上高	7,110	1,514	8,554	1,070	-	2,421	20,670	4,093	24,764
収益認識の時期									
一時点で移転 される財	7,110	1,514	8,507	1,070	-	256	18,458	3,224	21,682
一定期間にわ たり移転され る財又はサー ビス	-	-	47	-	-	2,165	2,212	816	3,028
顧客との契約か ら生じる収益	7,110	1,514	8,554	1,070	-	2,421	20,670	4,041	24,711
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	52	52
外部顧客への 売上高	7,110	1,514	8,554	1,070	-	2,421	20,670	4,093	24,764

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	中間連結損益 計算書計上額
	セキュリ ティ機器	カード機器 及びその他 事務用機器	情報機器	計測機器	情報通信	設計事業	計		
地域別									
国内	7,306	1,488	623	1,828	5,390	2,490	19,127	5,724	24,851
海外	-	-	6,280	631	-	-	6,912	-	6,912
顧客との契約か ら生じる収益	7,306	1,488	6,904	2,459	5,390	2,490	26,039	5,724	31,764
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	555	555
外部顧客への 売上高	7,306	1,488	6,904	2,459	5,390	2,490	26,039	6,280	32,319
収益認識の時期									
一時点で移転 される財	7,306	1,488	6,860	2,459	5,390	235	23,740	4,193	27,934
一定期間にわ たり移転され る財又はサー ビス	-	-	43	-	-	2,254	2,298	1,531	3,829
顧客との契約か ら生じる収益	7,306	1,488	6,904	2,459	5,390	2,490	26,039	5,724	31,764
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	555	555
外部顧客への 売上高	7,306	1,488	6,904	2,459	5,390	2,490	26,039	6,280	32,319

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

## 2【その他】

### （1）剰余金の配当

第19期（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）中間配当については、2025年2月14日開催の取締役会において、2024年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	2,397百万円
1株当たりの金額	45円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年3月6日

### （2）後発事象

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書受領日から半期報告書提出日までの間に、次の重要な後発事象が発生しております。

（株式会社ナカヨに対する公開買付けの開始）

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、株式会社ナカヨ（以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決議いたしました。

#### 1．本公開買付けの目的

岩崎通信機を含む当社グループが対象者を完全子会社とし、開発体制の一本化、生産拠点の統廃合による生産設備稼働率の向上、営業体制の再構築、資材調達機能の一本化、物流ネットワークの統合等のシナジーにより中長期的・持続的成長と企業価値の向上を図ります。

#### 2．公開買付者等の概要

##### （1）対象者の概要

名称	: 株式会社ナカヨ
所在地	: 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号
代表者の役職・氏名	: 代表取締役社長 貫井 俊明

事業内容 : 情報通信機器の開発、製造、販売及び環境およびエネルギー設備関連機器、  
関連商品の製造、販売

資本金 : 4,909百万円

設立年月日 : 1944年5月30日

3. 買付け等の期間

2025年2月17日(月曜日)から2025年4月2日(水曜日)まで(31営業日)

4. 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,550円

5. 買付け予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,103,686(株)	2,610,700(株)	- (株)

(注) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(2,610,700株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

6. 買付け資金の調達方法

本公開買付けを含む本取引に要する資金を、自己資金によって賄うことを予定しております。

7. 本公開買付け後の組織再編等の方針

当社は、本公開買付けが成立したものの、本公開買付けにより、対象者株式の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続を実施することを予定しております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

あいホールディングス株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市原 順 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 健太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあいホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。